

平成27年度(独)国際交流基金調達等合理化計画の概要

- 公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成27年度調達等合理化計画を策定。計画策定、実施、評価及び次計画への反映というPDCAサイクルにより推進。
- 計画策定及び自己評価に当たっては、外部有識者からなる契約監視委員会の点検を実施。
- 調達等合理化計画を着実に実施するため、「経理部コンプライアンス強化ユニット」において、重点的に取り組む分野を選定したうえで、調達全般の合理化に取り組む。

I. 国際交流基金の調達の現状

● 調達の全体像(26年度)

→ 387件、42.73億円

◇「競争性のある契約(一般競争、企画競争、公募)」
237件、28.06億円

◇「競争性のない随意契約(※)」
150件、14.67億円

(※)主なものは、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、基金事業の実施に不可欠な「真に合理的な理由がある」随意契約(95件、7.93億円)

● 一者応札・応募の状況

◇一者応札・応募の件数・金額ともに増加傾向。
H25(22件、2.49億円)、H26(37件、5.94億円)

● 障害者就労施設等からの物品等の調達状況

◇調達件数は減少しているが、調達金額は増加。
H25(31件、3,375千円)、H26(29件、3,901千円)

II. 合理化に向けた取組

● 重点的に取り組む分野

- ①基金事業の特性を踏まえ、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行い、随意契約によることができる事由を規程において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとする。
- ②調達予定案件概要の前広な周知の徹底、書類不備等による失格を防止するための入札参加者向け「入札事前チェックリスト」配布、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施などにより、一者応札・応募の一層の改善に向けた取組を実施する。
- ③物品及び役務の調達に関し、共同調達に努め、経費の削減を目指す。
- ④調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の優先調達を推進する。

● 調達に関するガバナンスの徹底

- ①随意契約に関する内部統制の確立を図るため、「経理部コンプライアンス強化ユニット」において、新たに随意契約を締結する場合に事前点検を実施する。
- ②不祥事の発生 of 未然防止等のため、「会計実務マニュアル」を整備し、また外部及び内部の研修を実施することにより契約・会計実務の知識習得や専門性向上に努める。